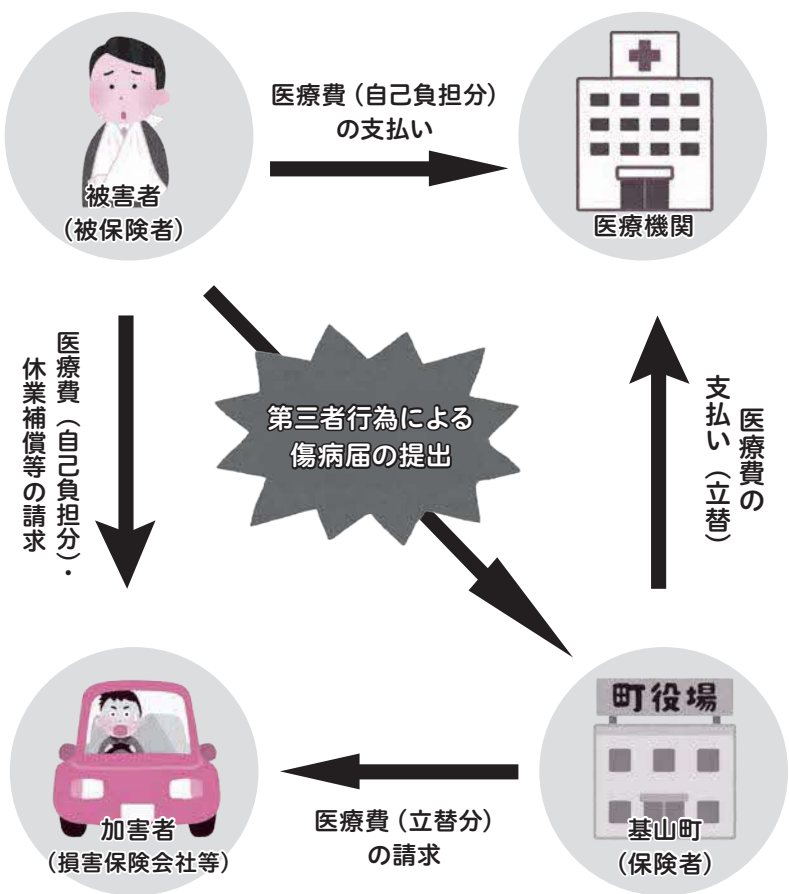


国民健康保険に加入の方へ 第三者行為でケガや病気をしたときは必ず届出を！

交通事故、暴力行為、飲食店での食中毒など、第三者（加害者）の行為が原因でケガや病気をした場合の医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。保険証は、第三者行為によるケガや病気の治療にも使うことができますが、その場合、必ず保険者（基山町）へ届け出る義務が発生します。届け出ることにより、保険者が医療費の一部を加害者へ請求します。届け出る前に示談が成立したり、相手から治療費を受け取っていたりすると、保険証を使用できない場合がありますので、示談をする前に必ずご相談ください。

医療費は、国民健康保険税を大切な財源として賄われています。第三者行為によるケガや病気をしたときは、必ず届出をお願いします。

〈保険証を使用した場合〉



問 福祉課 保険年金係 ☎ (92) 7934

きやまづくり大学2022 「4限目」の受講生を募集します

基山町では、町の魅力や課題を学び、情報の発信や解決策を実践する人材の育成を図るために「きやまづくり大学」を開校しています。

今年度のきやまづくり大学では「基山町の歴史」と「基山」をテーマに、講師を迎え開催します。

4限目では、古道を通って基山山頂に向けて登山を行い、現地でオキナグサや基肄城等の史跡を見学しながら基山について学びます。

皆様の受講をお待ちしています。(受講料は無料)

▽開催日時

3月25日(土) ※雨天中止(順延なし)

午前8時30分～12時まで(集合・受付8時30分)

▽集合場所

本福寺駐車場

▽定員

20名程度(先着順・要申込み)

▽申込期限

3月24日(金)まで

▽申込方法 申込書に必要事項を記入の上、まちづくり課(役場2階)宛に持参又はメールにてお申し込みください。申込書はまちづくり課で入手できるほか、基山町ホームページからダウンロードもできます。

講師

- ① 古道・登山について
基肄山歩会 会長 今門哲朗氏
- ② 基肄城等の史跡について
基肄かたろう会 会長 野平氏隆氏
- ③ オキナグサについて
きざんオキナグサ保存会 会長 富山茂氏

申 問 まちづくり課 協働推進係 ☎ (92) 7935

✉ kyodosuishin-2@town.kiyama.lg.jp

司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記
成年後見・法律相談

基山町宮浦155 (京町JAスタンド交差点南側)

TEL 0942-92-6722

【月～金】8:30～18:30 【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

有料広告

料金	対象	場所	期日
300円	就学前までのお子様 (※歯が生えている方が対象)	基山町保健センター	3月17日(金) 受付 午後1時～1時20分

■ 予約受付は3月1日から むし歯予防にフッ化物塗布
むし歯予防のためにフッ化物塗布を行います。
定期的にフッ化物塗布をすることで、歯の表面を丈夫にし、むし歯になりにくい歯を作ります。生え始めの歯は特に効果が高いと言われています。
また、お子様の抵抗感を軽減するために、フッ化物塗布で使用するフッ化物は、青りんご味のジェル状のものを使用しています。

■ 予防接種 (麻しん・風しん、二種混合) はお済みですか？
麻しん・風しん混合ワクチン及び二種混合予防接種を公費(無料)で受けられる対象年齢は、次のとおりです。対象年齢を過ぎると公費(無料)では受けられません。体調の良い時にできるだけ早めに、県内の予防接種広域実施医療機関で受けるようお願いいたします。
▽麻しん・風しん対象者
1期 1歳～2歳未満
2期 小学校就学前の1年間(4月1日～3月31日)
▽二種混合(ジフテリア・破傷風)対象者 小学6年生(11歳以上13歳未満)
▽接種方法 佐賀県内予防接種広域実施医療機関にて接種可能
▽持っていくもの 事前に配布している予診票・母子健康手帳・健康保険証
※予診票等を紛失された方は、事前に保健センターへご連絡ください。

▽内容
① 歯科診察 ② フッ化物塗布
③ 歯科保健ミニ講話
▽受付期間 3月1日～3月15日まで
※ただし、定員になり次第受付終了します。
▽定員 50名
▽持ってくるもの 歯ブラシ・料金・歯の健康手帳(手帳をお持ちでない方は当日発行します。)
※歯みがきを済ませてからお越しください。
問 基山町保健センター
☎(85) 9095



■ きやまコミュニティバスに乗ってみませんか？

問 定住促進課 ☎92-7920

少しずつ春の気配を感じる今日この頃です。お天気の良い暖かい日には、コミュニティバスに乗ってお散歩やお買い物などを楽しまれてはいかがでしょうか。
下にコミュニティバスのお試し無料乗車券を付けておりますので、お切り取りのうえ、降車時に運転手へお渡しく下さい。
ご家族と、またご近所の方とのお出掛けにぜひ、コミュニティバスをご利用ください。
なお、ご利用期限は令和5年3月31日(金)までです。



基山町コミュニティバス
お試し無料乗車券
(1回分無料券)

利用期間 令和5年3月1日～31日

お住まいの行政区 _____ 区
はじめてコミュニティバスをご利用された方は「はい」を○で囲んでください。 はい

- ・本券は、降車の際に運転手へお渡しく下さい。
- ・小学生も利用できます。

基山町コミュニティバス
お試し無料乗車券
(1回分無料券)

利用期間 令和5年3月1日～31日

お住まいの行政区 _____ 区
はじめてコミュニティバスをご利用された方は「はい」を○で囲んでください。 はい

- ・本券は、降車の際に運転手へお渡しく下さい。
- ・小学生も利用できます。

基山町まちづくり推進審議会委員を募集します

まちづくり推進審議会とは、基山町まちづくり基本条例で定められた町民参加と協働を推進するための審議会です。
ここに広く町民の皆様の意見を反映するため、委員を公募します。
募集内容は次のとおりです。

募集人数	2名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民参加と協働の実施状況及びその効果と評価 ・町民参加と協働の推進と改善 ・まちづくり計画策定団体の認定に関する事項 ・町民参加の方法及び提案等に関する事項 ・基山町まちづくり基本条例の改正又は廃止に関する事項 ※定例会議年間1回以上と、必要に応じ会議等を数回開催予定です。
報酬	会議1回につき5,700円
任期	2年間
応募資格	基山町に居住または勤務している方
申込方法	「基山町まちづくり推進審議会委員 申込み」という件名及び次の事項を記入した申込書を、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でまちづくり課（役場2階）宛に申し込みください。 ・お名前 ・性別 ・ご住所（基山在住でなく、勤務地が基山町の場合は、会社名及び会社所在地） ・電話番号 ・まちづくり、協働推進に対する考え（400字程度） 経験）、協働推進に対する考え（400字程度）
申込締切	3月27日（月）
選考	申込み書類の内容により選考させていただきます。

申 問 まちづくり課 協働推進係

☎ (92) 7935 ☎ (92) 0741

✉ kyodosuishin-2@town.kiyama.lg.jp

EVENT!

キザンの魅力シンポジウム～オキナグサ・基肆城・草スキー～

- 日 時 3月12日（日） 午後2時～4時（開場：午後1時30分）
- 場 所 基山町民会館 小ホール
- 内 容 第1部 基調講演「地域の宝を生かすエコツーリズムのすすめ」
第2部 パネルディスカッション「キザンの魅力と課題、可能性」



岡野 隆宏 氏
環境省 自然環境局
国立公園課
国立公園利用推進室 室長

富山 茂 氏 きざんオキナグサ保存会 会長
佐藤 容子 氏 ブログ「基山アレコレ」運営
園木 春義 氏 NPO 法人基山の歴史と文化を語り継ぐ会 理事長
松田一也 基山町 町長



- 参加料 無料（事前予約制）
- 申込方法 参加を希望される方は、電話、FAX、メール、まちづくり課（役場2階）窓口のいずれかで「氏名」、「お住まいの市町村」、「電話番号」をお知らせください。

申 問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎92-7941 ☎92-0741 ✉ kankyo-4@town.kiyama.lg.jp

基山町コミュニティバス お試し乗車券 (1回分無料)



利用期間 令和5年3月1日～31日

基山町コミュニティバス お試し乗車券 (1回分無料)



利用期間 令和5年3月1日～31日

古屋敷の山神社「此花宮」

このはなぐう

手作りで再建

基山の西側山麓園部地区の古屋敷集落にたたずむ山神社「此花宮」。

明和2年（1765年）に創建されたと伝わる此花宮は、木花咲耶姫のみことを守り神として、長きにわたって祀られてきました。しかし昭和末年ごろまで十数軒あった民家は、過疎化が進み戸数は減少。さらに創建から250年が経過した社殿は老朽化による倒壊の恐れがありました。

そこで古屋敷出身の有志らが立ち上がり、「祠」の再建や、旧社殿から装飾品、石碑、灯籠等運び込むなど、7月中旬から10月初旬の約4か月をかけすべて手作りして新たな社殿を完成させました。



お披露目 -11月6日-

11月6日に開かれた此花宮社殿再建祝賀祭には、元住民ら約70人が集まり、新社殿の完成を祝いました。

再建を導いた長野和幸さん（75）は「再建が無事に完成し、そして皆さまにお披露目でき感無量。昔古屋敷に住んでいた方にも出席いただいて、昔話に花が咲いて感動した。」と話していました。



古屋敷出身の方々が集結

「此花宮」再建をきっかけに、11月26日（土）、古屋敷地区で数十年ぶりとなる「神待ちごもり」が開催されました。基山町生活支援コーディネーターと地区関係者などで地域のつながりの再発見となる取り組みとして計画したものです。

神待ちごもりとは、10月に全国の神様が出雲大社に集合されたのち、11月末に神社へ帰ってきていただくため、集落総出で一晩中火を焚き神様をお迎えする祭事です。

当日は、基山町在住で古屋敷出身の方・園部分校卒業生の60歳代から90歳代の14名が参加し、火を囲み、昔話に花を咲かせ、普段は静かな山中に楽しそうな笑い声が響き渡りました。

- 再建の記録 -

- 7月24日
此花宮（木花咲耶姫）
社殿移設「御身抜き」神事
- 7月27日
此花宮社殿移設「祠」建造モルタル基礎づくり
- 7月31日
此花宮社殿「祠」建造開始
- 8月25日
旧此花宮社殿建造物（石碑等）の移設設置
- 9月30日
此花宮社殿「祠」と石碑設置等外観ほぼ完成
- 10月5日
此花宮社殿「祠」の屋根瓦吹き工事
此花宮社殿手洗い場設置
- 10月16日
此花宮（木花咲耶姫）新社殿完成